

令和元年度

教育行政の点検及び評価

日野町教育委員会

令和2年6月

令和元年度教育行政施策に対する主な取組及び評価の概要

平成 29 年 5 月に策定された「第 2 次日野町教育大綱」、同年 7 月に改定された「日野町教育振興基本計画（第Ⅱ期）」にのっとり、

- ・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進
- ・保小中一貫教育の充実
- ・日野高校魅力向上推進
- ・「日野町誌 続編」の発行

などを行いました。

また、令和 2 年 2 月には、日野町校区審議会から「日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定について」答申を受け、同年 3 月に「日野町立義務教育学校新設に関する具申書」を町長に提出しました。

1 生涯学習の推進による自己実現と地域の自立促進

平成 31 年 4 月に、日野中学校区を 1 つとした学校運営協議会を設置し、黒坂小学校、根雨小学校、日野中学校の 3 校をコミュニティ・スクールとするとともに、地域学校協働活動との一体的推進を図り、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」をめざしました。また、引き続き、土曜授業、図書館・公民館での体験活動、英語教室（英語寺子屋）などの休日を利用した児童生徒の学びの場を設け、社会全体で子どもたちを育むことに努めました。

生涯学習では、広く学習機会の提供を推進するため、生涯学習まちづくり大会、おしどり学園、出前公民館などの取り組みを行っています。これらは、地域住民の生きがいづくり、地域の活力向上につながっています。また、施設老朽化に伴い、公民館の空調設備改修工事を行いました。

人権・同和教育では、日野町人権・同和教育推進協議会を中心に、啓発活動や交流事業を行っています。年度末には、新型コロナウイルス感染症感染対策のために、予定していた小地域座談会ができなかった地域がありました。

2 『生きる力』を育む保育、学校教育の推進【保小中一貫教育】

保小連携については、日野町保小連携推進計画「保小連携プログラム」に基づいた実践を積み上げ、就学前から小学校への接続をより確かなものにしてきました。小小連携については、第 1 学年から第 6 学年まで、それぞれの教育課程にのっとった活動の中から合同で行うことでより教育効果が上がるものについて、交流活動（合同学習）を行いました。小中連携では、小中学校教員の連携による外国語活動、体育、図画工作の授業（中学校教員への兼務発令）、ほこすぎ教室（中学校体験入学）の充実に取り組んできました。また、引き続き鳥取大学医学部地域医療学講座による命を考える授業を実施しています。

ICT 支援員を配置し、タブレット、電子黒板などの ICT 機器、デジタル教材を活用した学習の充実や、プログラミング教育を取り入れた教育実践に努めました。黒坂小学校及び根雨小学校では、今年度も複式学級を 1 つずつ解消した

学級編制を行い、それぞれの児童生徒の状況に応じた、効果的な指導ができるようにしました。

3 教育環境の充実と学習機会の確保

小学校児童、教職員用パソコンの更新、黒坂小図書館空調修繕工事、日野中教室引き違い戸取替工事、職員室用サーバーの更新、給食センター回転釜更新工事などを行い、安全で学習、活動しやすい環境を整えました。

放課後子ども教室並びに夏休み子ども教室、冬休み子ども教室では、クーディネーター、サポーターのもとで、安心・安全な子どもたちの居場所が確保されました。

子育て支援室「おひさまひろば」において、未就園児親子の集いの場を作り、育児の情報交換や保護者の交流を進めています。また、病児・病後児保育では、病気あるいは病気の回復期のため集団保育ができない児童に利用いただき、子育てと就労の両立を支援できています。

平成30年11月に日野町校区審議会に「日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定について」諮問したことに対して、令和2年2月に答申をいただきました。その答申を踏まえ、令和2年3月に町長に義務教育学校新設について具申いたしました。

災害時の給食支援については、江府町と連携して配食訓練を行いました。また、日野高校魅力向上については、日野高校魅力向上推進協議会のもとで取り組みを進め、さらに、令和元年6月に日野郡ふるさと教育推進協議会を設立し、将来ふるさとに貢献できる人材を育成していくこととしました。

4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境整備

総合型スポーツクラブ（DOスポーツ）の活動を支援することにより、町民がスポーツに接する機会を拡大することができています。また、体育協会主導による競技スポーツの推進により、活気あるまちづくりが図られています。

また、ソフトテニス講習会を引き続き開催し、小、中学生を中心に多くの選手の競技力向上を図りました。

5 芸術文化の振興と文化財の保護

文化センターを拠点として様々な活動をするとともに、町民ミュージカルをはじめ、各文化芸術団体などの活動を支援し、芸術文化への関心を高めることができました。町図書館では、司書や学校司書、司書教諭などと連携して「読む読むキャンペーン」などの事業を行いました。

また、令和元年9月には「日野町誌 続編」を発行することができました。

今後も、地域、家庭、保育所・学校及び行政が一体となって取り組みを進めていくために、令和元年度の事業を点検し、今後の施策に生かしていく必要があります。

◎ 教育委員会の主な活動状況

(1) 教育委員、教育長の在任状況

(R2.3.31現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	生田 進	63		H30.6.5	R3.6.4	
教育長職務代行者	頭本 元文	70		H27.6.5	R5.6.4	
委員	松田 暢子	66		R 1.7.1	R5.6.30	
委員	飯田 頼昭	63		H30.6.22	R3.7.7	
委員	景山 美由紀	55		H24.8.1	R2.7.31	◎

(2) 教育委員会の会議

会議名	回数	備考
定例教育委員会	12回	報告事項29件、議案48件、協議事項18件
臨時教育委員会	2回	報告事項 1件、議案 7件、協議事項 2件
委員研修会	10回	4/25, 5/15, 7/12, 8/2, 11/5, 11/6, 11/14, 12/8, 1/23, 2/16

* 委員会の開催日、提出議案等は、別紙を参照

(3) その他

- ・教職員着任式、離任式
- ・保育所入所式、卒園式他保育所行事
- ・小中学校入学式、卒業式他学校行事
- ・保育所、小・中学校計画訪問
- ・各種団体総会・役員会
- ・各式典、各種大会・行事
- ・街頭指導

◎ 教育委員会等の開催概要

① 定例教育委員会（年12回開催）

4月2日

報告（4件）

- ・日野町の人事異動について
- ・平成31年度児童生徒数について
- ・平成31年度小中学校教職員について
- ・平成30年度学校自己評価について

議案（10件）

- ・日野町教育委員会事務局の職の設置に関する規則の一部改正について
- ・日野町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について
- ・平成31年4月1日付人事異動等について
- ・平成31年度日野町立学校主任等の任命について
- ・日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・CSディレクターの委嘱について
- ・日野町立日野中学校区学校運営協議会委員の任命について
- ・日野町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・学校業務支援システム管理運用要綱の一部改正について
- ・英語活動助手の委嘱について

5月7日

議案（8件）

- ・日野町下榎隣保館運営審議会委員・日野町立下榎集会所運営審議会委員の委嘱について
- ・日野町立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について
- ・日野町立小・中学校管理規則の一部改正について
- ・日野町立学校職員の服務に関する規程の一部改正について
- ・日野町立小中学校児童生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について
- ・日野町公民館備品貸出要綱の一部改正について
- ・防火管理者の任命等について
- ・日野町文化センター運営委員の委嘱について

協議（2件）

- ・令和元年度教育委員会計画訪問について
- ・平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

6月6日

報告（4件）

- ・教育委員の異動について
- ・令和元年度学校自己評価について
- ・西部地区町村教育委員会連絡協議会定期総会について
- ・第3回校区審議会について

議案（8件）

- ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について

- ・鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について
- ・教職員の人事異動等について
- ・日野町校区審議会委員の委嘱について
- ・日野町子どもの読書推進委員会委員の委嘱について
- ・日野町地域学校協働本部運営委員の委嘱について
- ・日野町コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について
- ・日野町スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について

協議（4件）

- ・「平成30年度日野町教育行政の点検及び評価」について
- ・区域外就学について
- ・通級指導について
- ・都合山たたら遺跡の県指定について

7月4日

報告（3件）

- ・令和元年度第4回日野町議会定例会について
- ・第42回中国山地日野鶴の池マラソン大会について
- ・日野郡ふるさと教育推進協議会設立総会について

議案（2件）

- ・令和元年7月1日付人事異動等について
- ・日野町高校生等奨学金交付要綱の制定について

協議（1件）

- ・計画訪問について

8月5日

報告（3件）

- ・第74回日野郡民総合体育大会結果について
- ・第43回鳥取県運動記録会（水泳）日野郡大会結果について
- ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について

協議（3件）

- ・全国学力・学習状況調査結果について
- ・令和2年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について
- ・コミュニティ・スクール全国大会について

9月4日

報告（2件）

- ・令和元年度日野町成人式について
- ・第50回全国中学校ソフトテニス大会について

議案（4件）

- ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町文化財等保存・保護事業費補助金交付要綱の制定について
- ・日野町子どもの読書推進委員の委嘱について

- ・日野町校区審議会委員の委嘱について
- 協議（1件）
- ・日野町表彰審議委員会委員の推薦について

10月1日

- 報告（2件）
- ・令和元年第6回日野町議会定例会について
 - ・西部地区中学校駅伝競走大会について
- 議案（4件）
- ・令和元年9月1日付人事異動について
 - ・令和元年9月10日付人事異動について
 - ・令和元年10月1日付人事異動について
 - ・日野町総合教育会議設置要項の廃止について

11月8日

- 報告（1件）
- ・第5回日野町校区審議会について
- 協議（3件）
- ・全国学力・学習状況調査の広報について
 - ・働き方改革について
 - ・令和元年度下期保育所・学校訪問について

12月4日

- 報告（4件）
- ・第18回町民ミュージカルについて
 - ・人権啓発講演会及び第44回日野町人権・同和教育研究集会について
 - ・令和元年度第2回ふるさと教育推進協議会について
 - ・2019ソフトテニス講習会 in 日野町について
- 議案（2件）
- ・令和元年12月7日付人事異動について
 - ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について

1月7日

- 報告（4件）
- ・第20回公民館まつりにについて
 - ・令和元年度日野町生涯学習まちづくり大会について
 - ・日野高校魅力向上推進協議会・日野郡ふるさと教育推進協議会協働シンポジウムについて
 - ・第6回校区審議会について
- 議案（3件）
- ・令和元年12月16日付人事異動について
 - ・令和元年12月17日付人事異動について
 - ・令和2年度学年始休業日等について

協議（1件）

- ・職員懲戒処分等について

2月10日

報告（1件）

- ・令和元年度第3回日野郡ふるさと教育推進協議会について

議案（3件）

- ・日野町立小・中学校管理規則の一部改正について
- ・日野町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について
- ・日野町立学校教職員の勤務条件の上限に関する方針の制定について

3月3日

報告（1件）

- ・日野高校魅力向上推進協議会について

議案（4件）

- ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・令和2年度日野町一般会計予算の提出について
- ・日野町就学援助費給付要綱の一部改正について
- ・令和元年度日野町一般会計補正予算の提出について

協議（3件）

- ・日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和2年度特別支援学級就学者について

② 臨時教育委員会（年2回開催）

3月12日

報告（1件）

- ・校内通信ネットワーク整備事業について

議案（1件）

- ・令和2年度準要保護児童生徒の認定について

協議（1件）

- ・日野町立義務教育学校新設に係る具申について

3月24日

議案（6件）

- ・日野町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部改正について
- ・日野町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- ・日野町立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針の一部改正について

- ・日野町高校生等通学費助成事業実施要綱の制定について
 - ・日野町立学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について
 - ・鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について
- 協議（1件）
- ・日野町立義務教育学校新設に係る具申について

◎ 規則等の制定・改正状況

- ・日野町教育委員会事務局の職の設置に関する規則の一部改正
事務局の職に課長補佐を追加
- ・日野町地域学校協働本部設置要綱の一部改正
運営委員の任期を委嘱の日からその日が属する翌年度の末日までに改正
地域学校協働活動推進員を学校運営協議会委員とすると改正
- ・学校業務支援システム管理運用要綱の一部改正
ユーザー管理者およびタスクフォースについて規定
- ・日野町立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正
様式第1号及び第2号の「平成」を削除
- ・日野町立小・中学校管理規則の一部改正
様式第9号、第9号の5及び第10号の「平成」を削除
- ・日野町立学校職員の服務に関する規程の一部改正
様式第5号、第7号及び第15号の「平成」を削除
- ・日野町立小中学校児童生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正
様式第7号の「平成」を削除
- ・日野町公民館備品貸出要綱の一部改正
別記様式の「平成」を削除
- ・日野町スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正
配置の人数の規定（1名）を削除
- ・日野町高校生等奨学金交付要綱の制定
給付型奨学金を支給することについて必要事項を規定
- ・日野町文化財等保存・保護事業費補助金交付要綱の制定
文化財の保存及び保護に関する補助金の交付について必要事項を規定
- ・日野町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定
教育職員の時間外業務の上限等について規定
- ・日野町立学校教職員の勤務条件の上限に関する方針の制定
学校教職員の勤務時間の上限等に係る方針
- ・日野町就学援助費給付要綱の一部改正
補助対象となる経費の改正
- ・日野町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部改正
根拠となる規定が変更されたことによる改正

- ・日野町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正
根拠法令の改正に伴う改正
- ・日野町立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針の一部改正
県の方針に準じて趣旨等を改正
- ・日野町高校生等通学費助成事業実施要綱の制定
通学費助成について必要事項を規定
- ・日野町立学校修学旅行費補助金交付要綱の制定
修学旅行費補助金の交付について必要事項を規定

◎ 附属機関の主な開催状況

- ・社会教育委員会
 - 7/ 5 生涯学習実践道場参加（大山青年の家）
 - 8/15 町成人式参加
 - 10/ 1 鳥取県教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会（米子コンベンションセンター）
 - 12/ 2 社会教育委員会議、上半期実績及びワークショップ
 - 12/ 8 町生涯学習まちづくり大会参加
 - 2/16 鳥取県西部地区町村社会教育研究大会参加（大山町）
- ・公民館運営審議会
 - 12/ 2 社会教育関係事業について・公民館サークル活動について
- ・下榎集会所、隣保館運営審議会
 - 6/10 平成 30 年度事業報告及び令和元年度事業計画について
- ・人権センター運営審議会
 - 6/10 平成 30 年度事業報告及び令和元年度事業計画について
- ・子育て支援室「おひさまひろば」運営調整会議
 - 4/ 4 平成 30 年度事業報告及び令和元年度運営計画について
役員改選について
- ・スポーツ推進委員会
 - 4/16 スポーツ推進委員委嘱、令和元年度行事について
 - 8/27 町民体育祭、テーピング教室について
 - 2/25 令和元年度事業の反省及び令和 2 年度事業計画について
- ・文化センター運営委員会
 - 5/10 平成 30 年度事業報告及び令和元年度事業計画について
 - 12/ 9 令和元年度上半期（4～11 月）事業報告及び令和 2 年度事業計画について
- ・子どもの読書推進委員会
 - 7/8 平成 30 年度事業報告及び令和元年度秋の読書週間事業（第 10 回読む読む）

- キャンペーン・読む読むフェスタ 2019) について
- 8/30 読む読むキャンペーンにかかる要綱等について (作業部会のみ)
- 10/ 3 読む読むキャンペーンの具体的な取り組み方及び読む読むフェスタ開催について
- 1/27 読む読むキャンペーン及び読む読むフェスタの反省と来年度への検討事項、第3次日野町子どもの読書推進計画策定準備について

・文化財保護審議会

- 10/9 報告事項 都合山たたら跡小屋設置について
協議事項 本陣の門の屋根について
黒坂鏡山城の文化財指定について
- 3/25 協議事項 本陣の門の屋根について

・町史編さん委員会

- 6/21 原稿の進行状況報告、最終ページ数、巻頭・巻末、印刷製本スケジュールについて協議
- 7/30 原稿の進行状況報告、印刷等仕様変更、凡例・編さん関係者、引用・参考文献について協議
- 8/19 原稿の進行状況報告、最終校正、今後のスケジュールについて
- 9/30 委員会・小委員会等の活動実績、日野町誌続編編さんに係る反省点について

◎ 「子ども 15 年プラン (第Ⅱ期)」の具体的推進に向けた取り組み

教育行政連絡会議の開催

- 4/10 平成 31 年度の事業実施、予算執行について
- 5/ 7 児童・生徒の不登校及び問題行動等に関する調査について
- 6/ 5 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について
- 7/ 3 夏休み子ども教室について、家庭の日作品募集について
- 8/ 7 小中学校あいさつ運動について、災害時の給食相互支援について
- 9/ 3 保小中一貫教育推進委員会各部の活動について、ふるさと教室について
- 10/ 3 学校・保育所訪問 (下期) について、キャリア教育の推進について
- 10/31 全国学力・学習状況調査結果分析と広報について
- 12/ 4 キャリアパスポートについて
- 1/ 8 全国体力・運動能力、運動習慣調査結果と分析について
- 2/ 5 教育振興基本計画評価について
- 3/ 4 令和 2 年度行事予定について

教育委員会計画訪問の実施

- 6/11 根雨小学校
- 6/25 日野中学校

- 7/ 1 黒坂小学校（西部教育局同行）
- 10/15 根雨小学校
- 10/15 日野中学校
- 10/25 ひのっこ保育所
- 10/29 黒坂小学校

研修会の開催

- 8/ 7 新任教職員現地研修
- 8/21 小学校教育課程研究集会の日野町合同伝達講習会
- 8/21 道徳教育研修会
- 8/23 新規採用・初任者校外研修会

保小中一貫教育推進委員会

- 総会
 - 5/30 昨年度事業の報告、本年度役員・事業の決定
- 役員会
 - 5/ 9 総会日程、本年度役員、事業（案）について
- 部会
 - 5/30 第1回部会（生活部会、領域部会、保小・小小連携推進部会、小中連携推進部会、体力づくり推進部会）の開催
 - 第2回以降は、各部会で必要に応じて開催

各種連絡会の開催

- 教務主任会
 - 10/ 7 全国学力・学習状況調査の分析、公表について
- 子ども支援連絡会
 - 6/28 就学指導に向けての状況、5歳児健診結果等について
 - 8/19 第1回就学支援委員会
 - 10/29 第2回就学支援委員会
- いじめ・不登校対策連絡会
 - 7/ 5 現状と今後の対応策について
 - 12/20 現状と今後の対応策について

交流活動等の開催

- 小学生と保育園児との交流活動
 - 10/ 3 黒坂小・根雨小1年生と年長児の交流
 - 2/15 黒坂小5年生と入学予定年長児体験入学
 - 2/17 根雨小5年生と入学予定年長児体験入学
- 小学生の交流活動

- 4/25～26 修学旅行【6年】
- 6/24 町内めぐり【3年】
- 6/25 カヌー教室【3・4年】
- 9/5～6 林間学校【5年】
- 9/10 ふるさと教室【6年】
- 10/15 秋みつけ【2年】
- 10/21 合同人権学習会【6年】
- 11/28 しいたけ植菌【4年】
- 2/6 おしどり観察【1年】
- 小学生と中学生との交流活動
 - 8/29 小中合同陸上練習会
 - 10/10 ほこすぎ教室
- 交流授業
 - 毎週 小学校担任と中学校担当教員のティーム・ティーチングによる授業
《外国語活動・体育・図画工作》

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款:	民生費	項:	社会福祉費	目:	社会福祉施設費
事業名: 下榎隣保館管理運営 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 生活の指導、社会福祉及び保健衛生に関する事業を積極的に行い、地域住民の生活の改善及び向上を図るため隣保館施設管理及び隣保館事業を運営する。						
(必要性) 部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、同和問題の学習及び解放学習を行う拠点として、行政責任として運営する。						
(事業概要) 運営審議会の開催 年1回 委員数 10名 隣保館施設の管理 解放文化祭の実施/隣保館だよりの発行/部落解放人権尊重標語の募集啓発/交流事業 一部休日開館を行い利用者の利便を図る。(解放文化祭、学習講座など)						
(本年度事業の効果) 隣保館運営審議会を開催し、隣保館及び人権センターの組織や機能の方針を確認した。 解放文化祭を町全体の啓発事業の一部に位置づけ、地区内のみならず他地区からも参加を呼び掛けるとともに関連ある組織(保育所、学校、障がい者施設、男女共同参画団体など)と連携をとり、人権啓発のまちづくりのイベントとして取組んだ。(展示3日間、イベント1日間とし、下榎隣保館と下榎集会所の一箇所開催とした)						
(課題や今後の改善方策) 隣保館運営審議会を開催し、今後の方向性を含む事業内容の検討をおこなう。 事業展開は「交流」をキーワードに全町に広げ、町民参加を求め、事業効果を高める。(学習講座を公民館と連携を図る)						

科目	款:	民生費	項:	社会福祉費	目:	社会福祉施設費
事業名: 指導員設置 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 隣保館事業を効果的に企画実施するため指導員を配置する。						
(必要性) 隣保館事業を推進し、差別のない明るいまちづくりを図り、全町的な啓発事業とするために指導員等3名を置く。						
(事業概要) 隣保館事業のために人員を配置する。 併任館長1人 指導員2人 隣保館管理運営、学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会、解放文化祭等企画運営 休日会館業務の実施{交流促進事業(生け花講座、解放文化祭などのイベントに限る)}						
(本年度事業の効果) 隣保館の施設管理、事業運営を行うことができた。 住民の学習要望に応えるため各種学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会等を地区住民の意見を取り入れながら実施し住民の要望に応えることが出来た。 解放文化祭の実行委員会を開催し、地区住民のみならず広く町内から来場者を呼び込み普及啓発に努めた。						
(課題や今後の改善方策) 隣保館事業の充実及び地域交流のため住民のニーズを十分に反映できるよう努める。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 公用車管理 (繰・改・新)の別			
(事業の目的) 職員の出張、連絡業務・その他隣保館業務全般に使用する。			
(必要性) 生活相談、出張・移動。連絡用務・物品輸送のため必要である。			
(事業概要) 軽自動車(リース) 1台 軽自動車の維持管理費用(燃料費、借上料、保険料)			
(本年度事業の効果) 隣保館活動や出張に使用された。 相談業務及び町内独居高齢者見守り訪問に隣保館職員があたることにより相談業務などの充実が図られた。			
(課題や今後の改善方策) 乗車前には、点検をするなど日常点検を励行する。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 生活相談員設置 (繰・改・新)の別			
(事業の目的) 地区住民だけでなく、近隣地区民の生活上の相談に応じ、必要な助言及び指導を行うとともに関係行政機関と緊密な連携を保ち、住民の福祉の増進を図るために設置する。			
(必要性) 地区住民の生活向上・福祉増進のため、専門的な知識、経験のある生活相談員が相談業務、研修会等の指導助言をおこなうのに不可欠である。			
(事業概要) 生活相談に応じ必要な指導助言を行う。地区住民の福祉の増進を図る。 生活実態の調査把握等を行い関係機関との連携を図る。 西部地区相談員連絡会に出席し他町村の状況等を把握し、また情報交換等を綿密に行い、きめ細かな対応を行う。 町健康福祉課との協働により、高齢者の見守り活動を行う。			
(本年度事業の効果) 地区住民が抱えている誰にも相談できない困難な相談を解決し、地区の生活改善及び福祉の増進を行った。 ケース検討会を実施し関係機関等と綿密な情報交換を行った。(町健康福祉課の高齢者見守りなどを協働) 地区住民はもとより近隣の住民の相談にも応じ諸問題を解決していくことが出来た。			
(課題や今後の改善方策) 相談業務を隣保館職員が行うにあたり、ケース検討会を実施し課題解決にむけて職員のスキルアップを図る。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 老人憩の家管理 (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 老人の健康増進、憩いの場の提供を図るため老人憩の家を設置し施設の維持管理に努める。			
(必要性) 地方自治法の規定に基づき、老人の健康・福祉の増進を図るため老人憩の家を設置し、管理運営する。			
(事業概要) 老人憩の家の維持管理に係る経費(光熱水費、火災保険料、テレビ受信料等)			
(本年度事業の効果) 施設の良い維持管理ができた。 定期的な文化活動(囲碁・将棋、踊り、料理)等の利用が増加した。 地域交流事業、ぼかぼか教室・百歳体操などの健康教室、出前公民館の会場として使用し、映画会、防犯教室等の活動を行うことができ、高齢者等の健康増進を図ることができた。			
(課題や今後の改善方策) 家に閉じこもりがちな高齢者のため、でかけやすい施設を目指し、参加しやすい事業を展開する。 隣保館事業を憩の家でも行い隣保館まで行きづらい高齢者の利用を図る。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 地域交流・啓発促進事業 (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 地域住民の生活文化の向上・交流促進を図るため各種講座を開催する。また地区の児童・生徒の学力向上、解放意識の高揚を図るため地区学習会を開催する。 小・中学生等の他地区交流学習会、一般の各種団体の学習会に参加し人権意識を高める。			
(必要性) 各種講座により地区及び近隣地域住民の交流促進を図り、人権意識改革を推進する。 地区の児童・生徒の学力向上、生きる力の啓発を推進し、解放意識の高揚を図る。 あらゆる差別の撤廃・人権擁護のため知識を深めるため各種研究大会などに参加する。			
(事業概要) 講座 (手芸/生け花/その他講座) 榎の実学習会 (小学生)火曜日/(中学生)火曜日 年間58日 交流事業 奥日野交流会/郡中学校交流学習会 地域交流学習講座【他地区の人と交流的な講座を通し、差別解消に向け交流事業を推進する】1回 各種人権団体への負担金支出			
(本年度事業の効果) 学習講座の内容を地域課題と照らし合わせながら、実態を分析し講座の改善を図った。 各種研修会の実施また参加を行い人権意識の充実に努めた。 住民のニーズをとらえ学習講座を見直すことにより更なる効果が得られた。			
(課題や今後の改善方策) 講座がマンネリ化しないように絶えず住民ニーズをとらえ効果的な学習を計画する。 公民館などに出掛ける学習講座を検討する。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 保育所嘱託員 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 児童一人ひとりの健やかな成長・発達に即した保育をする。			
(必要性) 年齢発達に沿った保育をし、支援が必要な児童に対しても、専門機関と連携を密にし、一人ひとりに合ったきめ細やかな保育をする必要があり、そのための保育士等の確保が必要。			
(事業概要) 嘱託保育士3名。嘱託調理員3名。必要に応じて異年齢保育をして、嘱託保育士のサポート体制を整え、正規職員と2名体制で連携協力をして保育をしている。			
(本年度事業の効果) 入所児童が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を確保し、ひとり一人の成長発達に即した保育が実施できた。			
(課題や今後の改善方策) 個々の児童の特性、成長に即した保育を行うため、また職員の適正な勤務体制を確保するため、人員確保が必要である。			

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 保育所臨時職員 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 職員の休暇、出張等の場合において、必要最低限の保育士・調理員を確保する。			
(必要性) 児童の安心安全な保育所での生活を保障するため、職員が欠けた場合の代替保育士・調理員が必要である。			
(事業概要) 職員の休暇等の代替え保育士・調理員を確保する。			
(本年度事業の効果) 保育士・調理員の不足を補完する事により、児童の健康と安全を考慮した保育が提供できた。			
(課題や今後の改善方策) 栄養士を確保し、アレルギーや子どもの成長に合わせた献立作成が必要である。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 一般管理(ひのっこ保育所) (継・改・新)の別			
(事業の目的) 児童ひとり一人を安全に保育するための経費。			
(必要性) 児童が安心安全な環境で生活するための経費として必要。			
(事業概要) 消耗品費(感染予防用、給食関係等)、手数料(職員細菌検査・園児ぎょう虫・かい虫・尿検査等手数料)、委託料(消防設備・空調設備・自家用電気・清掃等)、備品購入費(保育関係図書)等			
(本年度事業の効果) 児童が健康・安全に生活するために効果があった。			
(課題や今後の改善方策) 施設や備品の老朽化や故障が目立つので、計画的な購入・修繕等が必要。			

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 人権・同和保育研究普及事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 人権・同和保育に対する理解認識を深め推進する。			
(必要性) 子どもを中心にして、家庭や地域と共に、職員同士が連携・協力をし、人権・同和保育をすすめる必要がある。			
(事業概要) 人権保育に関する認識や実践を深めるため、全国規模の研修会に参加する。またひのっこ保育所の特徴ある保育として引き続き「食育」をテーマに取り組んでいる。			
(本年度事業の効果) 特に新しい職員の意識啓発につながった。			
(課題や今後の改善方策) 研修会に参加できる体制づくりが課題である。また人作りの基礎である「食育」は、乳幼児期の人間形成の土台作りとなる。引き続き継続する必要がある。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 子育て支援室おひさまひろば事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 家庭や地域における子育て力の低下、親の孤立化や不安感の増大といった問題を解消する。						
(必要性) 子育てに係る交流の場を提供し、子育ての孤立化や不安を軽減するために必要。						
(事業概要) 週5日、1日5時間、ひのっこ保育所内に日野町子育て支援室「おひさまひろば」を開設する。町内外へおでかけおひさまひろば、保育所・地域・隣町との交流会や図書館からのおはなし会、保健師・管理栄養士によるワンポイント育児講座や親子クッキング講座、毎月の家庭訪問で便りを配布、健診時にも子育て情報の提供や育児相談、啓発PR等の活動をしている。						
(本年度事業の効果) 専門保育士の配置により、今まで以上に子育て親子への支援が充実した。保護者同士の繋がりが深まり、地域の子育て支援機能が強化した。子育ての不安が緩和され、ボランティアの活動により、さらに子どもが地域に見守られ健やかに育った。						
(課題や今後の改善方策) 多数の世帯が参加した時のスペースの確保が課題ではあるが、保育所内併設の良い点を生かした子育て支援室の運営をし、対象者がスムーズに保育所に入所できるようにする。保健師を通して妊婦の方に声をかけ、利用者の拡大を目指したい。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: ひのっこのびのび育成事業 (継・改・新)の別 事業改善の場合は前年度の事業名:						
(事業の目的) 地域とのいろいろな事業に関わることにより、自然に触れ、児童のふるさとを大切にすることを育む。						
(必要性) 実際に触れて経験することにより児童ののびのびとした情操を育むために必要。						
(事業概要) 「食育」をテーマとした農園事業、アユの放流・アユつかみ事業、餅つき事業やその他地域との交流を実施						
(本年度事業の効果) 農園での野菜作り、アユの放流、アユつかみ、もちつき事業等を実施し、児童のたくましさの向上や地域との交流を促進できた。						
(課題や今後の改善方策) 「食育」と地域との交流を更に推進しながら実施していく。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 病児・病後児保育事業 (継・改・新)の別 事業改善の場合は前年度の事業名:						
(事業の目的) 保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
(必要性) 目的を達成するためには、子育て支援策として必要。						
(事業概要) 保育士1名、臨時保育士1名で対応。受け入れは3名まで。病児または病気の回復期であり、集団保育が困難な児童を病児・病後児保育施設で預かる。						
(本年度事業の効果) 病児・病後児保育が利用できる体制を構築し、本年度は21名の利用があった。						
(課題や今後の改善方策) 課題として月曜日利用を行う際に日曜日に申請したいという声があり、検討中である。また、保護者に負担してもらっている、食事について病児・病後児保育室で調理・提供することについても検討している。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童保護費
事業名: 保育所管理運営(ひのっこ保育所) (継・改・新)の別						
(事業の目的) 一人ひとりを安心安全に保育するための経費。						
(必要性) 児童が健やかに成長できる環境づくりのため必要。						
(事業概要) 入所児童の給食に要する材料費及び保育に直接必要な保育教材費、一般生活費の消耗品費、光熱水費など。						
(本年度事業の効果) 栄養等バランスのとれた給食の提供、意欲的に遊べるように一人ひとりの児童の生活と遊びの保障ができた。						
(課題や今後の改善方策) 気候による変化や輸入品等の値上がりにより給食材料費が変動するため、対応できる経費が必要。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	教育委員会費
事業名: 一般管理(教育委員会) (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。						
(必要性) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、設置を義務付けている。						
(事業概要) 教育委員会の運営に係る経費。(毎月及び臨時委員会の開催) (教育委員4人)						
(本年度事業の効果) 教育委員会毎月の定例会を12回・臨時会を2回開催。 教育委員(4名のうち保護者枠1名)からの意見等を直接聞き、協議・検討しながら教育施策に反映した。 第2次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅱ期)に基づいた教育、学術及び文化の振興計画を推進した。また日野町校区審議会答申を踏まえて、義務教育学校新設について町長に具申した。						
(課題や今後の改善方策) 義務教育学校の開校に向け、地域の実状に応じた最適な学校教育について検討していく。そのためには保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、丁寧に議論していくことが必要である。また、令和2年度が、第2次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅱ期)の最終年度となることから、今までの取組を点検、評価し、次期計画の策定を行っていく。学校訪問等とおして、保育所や学校の取組に指導・助言を行うとともに、条件整備等の必要な措置を講じる。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 一般管理(教委事務局) (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 教育行政施策を推進し、教育の充実を図る為、教育委員会事務局を運営する。公立学校の施設管理及び児童生徒の健康(耳鼻科・眼科検診)の保持増進を図る。						
(必要性) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、事務局設置を義務付けている。 毎年開催の「全国市町村教育長大会」の旅費を計上。(国の義務教育施策の推進要求等) 学校保健法により、児童生徒の健康管理を義務づけている。						
(事業概要) 教育委員会事務局の一般管理に係る経費。 小・中学校の関連した施設営繕費・児童生徒の健康管理に係る経費。 各行事に係るバス運行委託料、その他協議会に係る経費(負担金)の計上。 校区審議会開催に要する費用の計上。						
(本年度事業の効果) 教育委員会事務局の事務(教育長旅費・冊子他消耗品)、児童生徒の耳鼻科・眼科の健康診断費用、学校行事等に係るバス運行委託料、各種協議会等の負担金を計上し、義務教育の円滑な実施を図った。各小中学校、公民館の庭木の手入れを実施し、より快適な教育環境を整備することができた。指導主事が中心となり、保小中一貫教育、学力向上推進、特別支援教育体制の確立、不登校対策、就学支援等多岐に渡り、体制強化や連携体制の整備等が推進された。 また、校区審議会を開催し、本町にとってふさわしい学校の在り方について審議を行い答申をいただいた。						
(課題や今後の改善方策) 引き続き児童生徒の耳鼻科・眼科の検診を行い、適切な指導と受診を保護者に促し、家庭と連携して体調管理と健康増進を図っていく。 バス運行委託料については、事業実施について再検討し効率的な利用により経費削減に努める必要がある。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
事業名： 公用車管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 連絡車一職員出張・公民館連絡業務・その他教育委員会業務全般に使用 青パト一防犯パトロールの使用						
(必要性) 連絡車一出張・移動・連絡用務・物品輸送などに必要 青パト一児童生徒の通学の安全を目的とした青色防犯パトロールを実施し、犯罪に巻き込まれない環境を整える。						
(事業概要) 連絡車・青パトの維持管理費用(燃料費・修繕料・車検費用等)。 連絡車の新車整備(備品購入費等)。 青色防犯パトロールで通学路等を週3回(根雨小学校区月・木曜日、黒坂小学校区水曜日)巡回し安全確保・啓発に努める。						
(本年度事業の効果) 連絡車一車両故障(修理不可)のため新車を購入し整備し、教育委員会事務局と公民館の間を行き来して業務の円滑な執行ができた。 青パト一地域で子どもを見守るという意識の向上及び児童生徒の通学の安全が図られ、不審者等の犯罪抑止力になっている。						
(課題や今後の改善方策) 青パトの会員が減少しつつある。町民へ活動内容の周知を積極的に行い、会員増加に努める。 また、出張等について、必要性を精査していき、燃料費の節減を図る。						

科目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
事業名： 保小中一貫教育 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 教育目標「心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」の実現をめざし、0歳から15歳までを見通した日野町子ども15年プラン(第Ⅱ期)を軸とした保小中一貫教育に取り組む。また、中学校区に学校運営協議会を設置して黒坂小学校、根雨小学校、日野中学校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校づくりをめざす。						
(必要性) 日野町で生まれ育つ子どもたちが、豊かな自然環境や温かい人間関係の“恵み”を受けて心身ともに健全に成長し、基本的な生活習慣や忍耐力、思いやりや協調性を身につけ、自分や周りの人やふるさとを愛する心をもって育つよう、学校、家庭、地域が連携して取り組む必要がある。						
(事業概要) ALT(外国語指導助手)を1名委託するとともに、公設英語教室を開設し、小学校からの外国語活動の推進、中学校の英語教育の充実を図る。また、ICT支援員を委託し、ICTを活用した授業、プログラミング教育の促進を図る。 学校司書2名とスクールソーシャルワーカー2名(週2日ずつ)を配置。コミュニティ・スクールの運営のために、地域の方にCSディレクターを委嘱する。						
(本年度事業の効果) 小中学校では、ALTの専門性を活用した授業を展開し、聞く、話す活動を充実したものにできている。また英会話教室を開催し、町民の外国語教室参加の機会を設けることができた。 ICT支援員の配置により、ICTをうまく活用した授業が増え、子どもたちの学びが深まった。また、プログラミング教育の導入に向け、それを取り入れた授業づくりや職員研修をすることができた。 学校運営協議会で子どもたちや学校の課題とその改善策を話し合うことで、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めていくことができた。						
(課題や今後の改善方策) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、地域全体で子どもたちを育てていくことができるようになる。 令和2年度が日野町子ども15年プラン(第Ⅱ期)の最終年度となるので、教育施策の総合的・系統的推進を確認しながら、義務教育学校の開校も視野に入れつつ、今後の保小中一貫教育の方向性を打ち出していく。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
事業名： 特別支援学校児童生徒通学支援事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 県立特別支援学校に就学する児童生徒で通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な者を対象に自動車を使用して通学のための送迎を行い、児童生徒の通学の安全確保及びその保護者の負担軽減を図る。						
(必要性) 児童生徒の通学の安全を確保し、保護者の負担軽減を図るため、本事業は必要。						
(事業概要) 特別支援学校に就学する児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行う。 送迎は、運転手と、介助者がペアになって行う。 本年度実施送迎日数 184日						
(本年度事業の効果) 児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行い、児童生徒の通学の安全の確保、その保護者の負担の軽減を図ることができた。						
(課題や今後の改善方策) 今後も、県立特別支援学校に通学する児童生徒に対して、通学の安全の確保と、その保護者の負担軽減を図るために、本事業を継続して、実施していく。						

科目	款	教育費	項	小学校費	目	学校管理費
事業名： 小学校一般管理 (継・改・新)の別						
(事業の目的) ①学校生活の安全管理、②児童教職員の健康管理、③学校関連協議会等の運営を図る。						
(必要性) 学校教育法(小学校の設置・安全管理)、学校保健法(教職員・児童の健康管理)により、義務づけられている。						
(事業概要) 小学校(2校)に関連する一般管理に係る経費。(児童・教職員の健康診断費用、警備委託料、各種協議会等の負担金)						
(本年度事業の効果) 小学校の児童・教職員の健康診断を実施し、健康管理及び学校施設の安全管理を確保し、円滑な学校運営を図った。						
(課題や今後の改善方策) 健康診断の実施により病気などの早期発見、早期対応に取り組み健康で円滑な学校運営を確保を継続する。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	学校管理費
事業名: 一般管理(根雨小) 改 ・改・新)の別						
(事業の目的) ① 学校支援員設置による学校運営の支援及び施設の管理向上、②学校施設の管理運営、 ③児童の健康管理、④教職員の業務促進、⑤児童の生活安全の確保						
(必要性) 学校教育法(小学校の設置)、学校図書館法(学校図書館の充実)、学校保健安全法(教職員・児童の健康管理)により、義務付けられている。児童の教育向上及び安全生活確保のため、学校環境整備を図る。修繕料・委託料及び図書館充実のための経費、学校支援員の配置。複式学級解消のため少人数学級協力金。						
(事業概要) 根雨小学校における維持管理等に係る経費。学校支援員費用、施設管理費用、施設・児童図書備品、学校用備品、施設修繕費等。学校事務の共同実施の推進による経費削減と情報の提供・有効利用。プランコ修繕、プール足洗い場修繕等を実施。教職員用パソコン11台を購入。協力金により複式学級解消。						
(本年度事業の効果) 学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。毎月開催の町学校事務の共同実施定例会により学校間の連絡がより一層密になるとともに、各学校間の情報を共有することで、余分な物品の購入を防ぎ経費削減が図られた。県少人数学級等協力事業により複式学級の解消が図られた。						
(課題や今後の改善方策) 老朽化による施設改修の時期について、義務教育学校設置時期と併せて検討する。 経費削減の意識を学校全体に更に推進し、必要なもの、修繕可能なもの、新規購入するものなど精査しながら、安心・安全な学校づくりを目指す。点検・確認・報告・相談協議を徹底することにより、早期修繕・早期事前対策で危険等を回避することにさらに努める。						

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	学校管理費
事業名: 一般管理(黒坂小) 改 ・改・新)の別						
(事業の目的) ① 学校支援員設置による学校運営の支援及び施設の管理向上、②学校施設の管理運営、③児童の記録管理、④教職員の業務促進、⑤児童の生活安全確保を図る。						
(必要性) 学校教育法(小学校の設置)、学校図書館法(学校図書館の充実)、学校保健安全法(教職員・児童の健康管理)により、義務付けられている。児童の教育向上及び安全生活確保のため、学校環境整備を図る。修繕料及び図書館充実のための経費、学校支援員の配置。 複式学級解消のため少人数学級等協力金。						
(事業概要) 黒坂小学校における維持管理等に係る経費。(学校支援員費用、施設管理費用、点検・管理委託料、学校用地借上料、施設・児童図書備品、施設修繕費)学校事務の共同実施の推進による経費削減と情報提供・有効利用。消火栓ポンプ流量計修繕、パソコンルーム照明修繕、図書館空調改修工事等を実施。教職員用パソコン13台を購入。協力金により複式学級解消。						
(本年度事業の効果) 学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 県の少人数学級等協力金事業により複式学級の解消が図られた。 消火栓ポンプ流量計修繕、パソコンルーム照明修繕、図書館空調改修工事等により、快適で安全な教育環境整備を図った。						
(課題や今後の改善方策) 施設の老朽化により、義務教育学校設置時期と併せて改修の要否や時期を検討し、計画的な施設管理を行う必要がある。 少人数の学校の特色を生かした学校づくりのための教育環境整備を進め、地域との連携をさらに強くして、たくましく心豊かな子どもの育成を推進していく。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興一般管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 普遍的にして、個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底し、小学校の教育振興を図る。 (小学校2校の卒業記念品、特別支援・準要保護児童就学の支援等を実施。)						
(必要性) 教育基本法(教育の普及)により、教育の機会均等提供、情報教育の推進を義務付けている。						
(事業概要) 小学校(2校)に関連する教育振興一般管理に係る経費。(卒業児童への記念品代、特別支援就学奨励費、準要保護児童就学援助費)						
(本年度事業の効果) 就学援助費により、義務教育の機会均等を基本とした教育の振興が図られた。						
(課題や今後の改善方策) 引き続き小学校2校の卒業記念品、特別支援・準要保護児童就学の支援等を実施する。						

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興(根雨小) (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 根雨小学校の教育振興を図る。						
(必要性) 教育基本法(教育の普及・教育の機会均等)により、小学校の学校教育振興を義務付けている。						
(事業概要) 根雨小学校における教育振興に係る経費。(勤労生産学習経費、需用費(教科指導・学校行事消耗品費)、教材用備品購入費(パソコン、アコーデオン、プール用コースロープ等)、通学費補助金等)						
(本年度事業の効果) 年間を通じた勤労生産の体験活動により、技術や学習意欲の向上を図ったり、地域の人や専門家との交流によって児童の社会性を養うことが出来た。 地区指定によるバス通学費全額補助の実施により、保護者の負担軽減と安心安全な通学環境を図ることが出来た。						
(課題や今後の改善方策) 勤労生産学習や体験活動により、児童の達成感を高めることで学習意欲の向上をさらに図り、地域の人との交流を深め児童の社会性を養っていく。また保育所・小・中・高校と連携しながら、保小中一貫教育を軸に発達段階に対応した事業を進めていく必要がある。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：小学校費	目：教育振興費
事業名：教育振興(黒坂小) (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 黒坂小学校の教育振興を図る。			
(必要性) 教育基本法(教育の普及・教育の機会均等)により、小学校の学校教育振興を義務付けている。			
(事業概要) 黒坂小学校における教育振興に係る経費。(勤労生産学習経費、需用費(教科指導・学校行事消耗品費)、教材備品修繕料(踊り傘他)、教材用備品購入費(パソコン、平均台他)、通学費補助金等)			
(本年度事業の効果) 黒坂小学校の勤労生産学習、傘踊り・銭太鼓の活動を継続・推進するため、講師の指導や日野高校の生徒との年間を通じた勤労生産の体験活動により、技術や学習意欲の向上並びに学校運営・地域連携を図ることができた。 地区指定によるバス通学費全額補助の実施により、安心安全な通学環境を図ることができた。			
(課題や今後の改善方策) 勤労生産学習や体験活動により、児童の達成感を高めることで学習意欲の向上を更に図り、地域の人との交流を深め児童の社会性を養っていく。また保育所・小・中・高校と連携しながら、保小中一貫教育を軸に発達段階に対応した事業を進めていく必要がある。			

科目	款：教育費	項：中学校費	目：学校管理費
事業名：中学校一般管理 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) ①学校生活の安全管理、②児童教職員の健康管理、③学校関連協議会等の運営を図る。			
(必要性) 学校教育法(中学校の設置・将来の進路選択の能力養成)、学校保健安全法(教職員・生徒の健康管理)により、義務付けられている。			
(事業概要) 日野中学校における維持管理等に係る経費。(学校医等委託費用・報酬、学校支援員費用、施設管理費用、施設整備修繕料、施設点検・管理・警備等委託料、生徒・学校図書備品、負担金・補助金) 体育館屋根雨漏り修繕、各教室引き違い戸の取替工事等の実施。職員室用サーバ備品一式等等備品の購入。			
(本年度事業の効果) 学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 老朽化した箇所を修繕し、安全で快適な教育環境を整えることができた。			
(課題や今後の改善方策) 老朽化した学校施設の改修の可否や時期を、義務教育学校の設置時期と併せて検討し、適切な施設の維持管理を行い、安全で快適な教育環境を整備していくことが必要。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	中学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興一般管理 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 普遍的にして、個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底し、日野中学校の教育振興(進路指導を含め)を図る。 (中学校の卒業記念品、教材図書・指導書整備、校外・課外学習の推進、特別支援・準用保護児童就学支援等)						
(必要性) 教育基本法(教育の普及)により、教育の機会均等提供、情報教育の推進を義務付けている。						
(事業概要) 日野中学校における教育振興に係る経費。(卒業記念品費、学習指導書・教師用教科書費、通学補助・特別支援教育奨励・準用保護生徒就学援助費)2年生による町内事業所への職場体験の実施。ピアノ、太鼓の修繕。						
(本年度事業の効果) 日野中学校の学力の向上を目指し指導内容の充実を図り、生徒の不登校・問題行動への早期対策及び進路指導に繋がる義務教育の振興を図った。 積極的な地域活動への参加により、開かれた学校活動が展開され、地域に密着した活動が継続できた。 区域指定による生徒のバス通学費の全額補助・就学援助補助及び特別支援教育に係る就学奨励を行い、教育環境整備を図った。						
(課題や今後の改善方策) 地域への積極的な進出と連携をさらに強化し、学習意欲と学力向上を目指していく。また保育所・小・高校と連携し幅広く交流することで、生徒の学校生活の充実、より効果的な人権教育・社会教育を推進する。						

科目	款:	教育費	項:	中学校費	目:	教育振興費
事業名: クラブ活動振興 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 日野中学校のクラブ活動教育振興を図り、生徒の心身の発達を増進させる。						
(必要性) 学校教育法(中学校の設置、将来の進路選択の能力養成)により、義務付けられている。 クラブ活動の充実のため、部活動用備品整備費を要求。						
(事業概要) 日野中学校におけるクラブ活動振興に係る経費。(部活動用消耗品費・修繕料(テニスネット、楽器修理等)・備品購入費(テニスネット)・大会等派遣費補助) 外部指導者の配置。						
(本年度事業の効果) 日野中学校のクラブ活動(スポーツ部・文化部)をより充実させることにより、生徒全員がクラブ活動等に携わり、豊かな中学校生活を送ることができる教育環境を整えることができた。外部指導者の配置、大会等選手派遣補助(日野郡内合同チームの合同練習に係る交通費を含む)を行い、クラブ活動を通して生徒の心身の発達を増進し、保護者負担の軽減を図った。						
(課題や今後の改善方策) 少人数での部活動のあり方を検討し、効果的な指導や環境整備を進めていく必要がある。物を大切に使用・管理する心と体・技術の育成活動を進めながら、耐用年数が経過し更新が必要と認められる備品等は、計画的に整備して安全に活動できる環境づくりを目指す。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 一般管理(社会教育) (継・改・新)の別						
(事業の目的) 社会教育法に基づく社会教育委員会の設置・運営、及び社会教育団体への負担金・補助金の支出などの事務を行い、社会教育の推進を図る。						
(必要性) 全ての町民があらゆる機会、場面を活用し、自ら文化的教養を高め得るような環境を醸成するとともに、学校教育、家庭教育との密接な連携を確保し資質の向上を図る。よって、生涯学習によるまちづくりを推進する。 ①社会教育委員による社会教育計画の立案・審議及び社会教育に関する助言を行う。 ②社会教育関係団体への負担金支出により団体の活性化・市町村の連携を図る。						
(事業概要) ①社会教育委員(10名)会議を開催し、研修会等に積極的に参加する。 ②社会教育関係団体への負担金を支出する。(県内4団体) 各種研修会に参加し、生涯学習の推進を図る。町生涯学習まちづくり大会、西部地区町村社会教育研究大会、生涯学習実践道場等を開催し参加研修を深める。						
(本年度事業の効果) ①社会教育委員会議開催により課題等を共通理解し、事業見直しに繋がった。 ②西部地区町村社会教育研究大会等を通して生涯学習の振興を図った。						
(課題や今後の改善方策) 時代にあった住民の学習ニーズを的確にとらえ、学校、地域、家庭、などと連携して学習機会・学習環境を提供する。コーディネーターを育成し町民の学習意欲の向上を高める。						

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 成人式開催 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 日野町の将来を担う新成人の前途を祝し、郷土に誇りが持てる青年を育成するために町成人式を開催する。						
(必要性) 社会人としての自覚、自立と責任、郷土愛と地域づくり等を促し、若者の祝福と元気づくりを促進する。 日野町で生まれ育った町民として日野町のすばらしさを再認識してもらうような式典を開催する。						
(事業概要) ①式典(記念品贈呈、新成人抱負、祝辞等) ②「恩師からの激励の言葉」 ③記念写真撮影 ④交流会は荒天のため中止 ※本年度対象者数21名中20名参加						
(本年度事業の効果) 親元を離れたり、都会で生活している新成人が一同に会することにより町のすばらしさを再認識させることができた。その中で町内に再び戻ってくる人がひとりでも多く出るよう郷土愛を育む意識づくりに努めた。						
(課題や今後の改善方策) 対象者が年々減少していく。式典の内容や会場など今後どのような成人式にするのか社会教育委員会議や公民館運営審議会などで引き続き検討していく。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 生涯学習啓発 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画の理念に基づき町づくりを推進する。						
(必要性) ① 全ての町民が生涯を通じ学ぶ心を養い、あらゆる機会をとらえ豊かな人生の創造を目指す生涯学習の理念を推進する必要がある。 ② 行政は、生涯学習の場を提供し、町民の参加の機会を保障することが責務である。 ③ 生涯学習を通して、積極的にまちづくりに参画する「生涯学習によるまちづくり」を推進する。						
(事業概要) ①生涯学習まちづくり大会を開催する。まちづくり講演、生涯学習関係団体の事例発表を行い推進団体育成、推進体制整備を推進する。 ②「家庭の日」作品募集につき優秀者の表彰や発表を行う。						
(本年度事業の効果) 地元高校生や、日野町に拠点を置いた活動を展開する学生の実践発表とおして、町のよさを再認識したり、生活課題にきづいたりし、生涯学習の推進や啓発の意義を再認識することができた。						
(課題や今後の改善方策) 参加者の固定化を打破し、誰でも広く参加してもらえるような開催周知に努める。						

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 菅福食文化伝承館管理 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 食文化等の研修・学習会、加工品実習の場として使用し、社会教育の振興、産業分野を含めた地域活性化に寄与する。このため施設の火災保険料、消防設備点検費用を支出する。						
(必要性) 平成12年地域振興対策として建築した。地元組織「菅福元気邑」に管理委託し、地域活性化のための自主、自立活動を継続実施する。						
(事業概要) ①指定管理者として、地元組織「菅福元気邑」に管理委託を実施。町は火災保険料と消防用設備等法定点検委託料を負担し、その他の維持管理費は指定管理者が負担する。伝承館の修繕、設備及び備品等の買い替え等に係る費用は、その都度、両者で協議し、定める。 ②指定管理 平成27年4月1日～平成37年3月31日						
(本年度事業の効果) 地域振興活動:文化行事(ほとんど、都合山たたら街道草刈り、蔵美術館開館)、講習会・交流事業(里山ものづくり大学) 生産活動:加工品(豆腐、味噌、もち他)						
(課題や今後の改善方策) 地域の活動も高齢化が進んでいる。施設を十分に活用し、地域の活性化を図ることが必要である。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 放課後子ども教室推進事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域学校協働活動の1つの取組として、児童の放課後の安全確保と健全育成を目的に、国、県の補助を受けて行う。						
(必要性) 放課後の児童等の安全確保や学習習慣の確立、学年間の交流により集団生活力の向上やリーダーシップの養成を図る。						
(事業概要) ①小学校の課業日の放課後 おおよそ午後3時から6時まで開催する。 ②根雨小学校、黒坂小学校の多目的教室を利用し実施する。 ③地域人材である教育活動サポーター、教育活動推進員を配置し、昔遊び、自然観察、読み聞かせ、工作などの体験活動を行う。令和元年度末の参加児童数は根雨小学校17名 黒坂小学校24名である。 ④参加費1,000円/月 夏休み子ども教室参加費 3,000円 冬休み子ども教室参加費 500円						
(本年度事業の効果) 地域人材である教育活動サポーター、教育活動推進員の支援により放課後の児童の安全確保、学習補充、体験活動等を行うことができた。夏休み子ども教室では、ラフティングや料理教室、工作教室など、様々な人と関わり合いながら体験をとおして学ぶことができた。						
(課題や今後の改善方策) 児童数の減少により、子ども教室に通う児童も年々減少している。しかし、ニーズとしてはかなりあるので、引き続き地域の方々に支援いただきながら、さまざまな活動メニュー実施していきたい。令和2年度からは、以前から要望のあった春休み子ども教室について、3月中のみの開校を考えている。						

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 学校支援地域本部事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域住民が学校と目標を共有し、学校との連携の中で子どもたちの育成を図り、学校を核とした地域づくりを進める。						
(必要性) 子どもたちをとりまく課題を解決するには、学校教育だけでは難しい時代となっている。地域の宝である子どもたちを、地域全体で育てていくという意識を持っていただき、学校と連携して子どもたちの健全育成を図る必要がある。						
(事業概要) ①地域学校協働本部運営委員会を設置し、地域学校協働活動の普及・推進と評価を行う。 ②地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動ボランティアによる活動の充実を図る。 ③学校の要望をふまえ、環境整備支援・教育活動支援等の地域学校協働活動を実施する。						
(本年度事業の効果) 多様な体験と交流の機会が増え、確かな学力と人間性が向上する。また、ボランティアを活用することで、よりきめ細かな教育ができるとともに活動の幅が広がる。さらに、地域を意識した活動が増え、地域への愛着を育むことができる。 地域住民にとっては、学校に集い子どもたちと関わることで、新しい仲間づくり、新しい生きがいづくり、新しい自分の発見、地域の絆づくりができる。						
(課題や今後の改善方策) 地域学校協働活動推進員の配置により、学校と地域学校協働ボランティアとの連携が図られている。今後は、コミュニティ・スクールと一体的に活動を推進し、地域全体で子どもたちを育てていくという機運を高める。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：	教育費	項：	社会教育費	目：	社会教育総務費
事業名： 町史編さん (継・改・新)の別						
(事業の目的) 町制60周年(令和元年度)に、「日野町誌 続編」発刊する。						
(必要性) 「日野町誌」は、昭和45年に発刊されたが、それから50年近く経過しており、今一度郷土の歴史を見直し、後世に残すため「日野町誌 続編」の編さんが必要である。町史編さん委員会の開催及び自然環境、歴史・文化・民俗、政治・行政・教育の3分野の小委員会を開催するとともに、小委員会が必要とする現地調査の実施、原稿執筆、編集、校正等を進める。						
(事業概要) 基本計画においては、町制60周年となる令和元年度に発刊。平成28年度、平成29年度の2年間で、おおむね原稿を終了し、平成30年度には、編集・校正を進め、令和元年度に発刊。						
(本年度事業の効果) 完成した原稿をもとに編集・校正の作業を進め、発行できた。「たたら製鉄」関係については、専門家3人による執筆が行われ、貴重な資料となることが期待される。また、自然環境については、地質、動植物にかかる専門家6人が執筆者に当たり、近年、人間の生活環境の変化に伴う、動植物の変化などを後世に伝え、自然を愛し、大切にすることを醸成する資料とする。また、行政関係についても、昭和40年代以降、町の環境整備が飛躍的になされる一方、鳥取県西部地震をはじめ、過疎・少子高齢化、平成17年の町財政破たん危機など、町が経験した重要な出来事も多く、これらを記録し、後世に伝える効果は大きい。						
(課題や今後の改善方策) 委託出版業者に提出する完成原稿の遅れにより、編集・校正スケジュールが遅れた。印刷製本、発刊、発送まで、編さん委員会、小委員会、委託出版業者が一丸となり作業を推進した。						

科目	款：	教育費	項：	社会教育費	目：	社会教育総務費
事業名： 日野高校魅力向上事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域の学校を地域で支える体制づくり、生徒たちが望む学習環境づくりを検討し、日野高校における教育の充実と発展を図るとともに、地域の活性化につなげる。						
(必要性) 日野高校が身近にあることは、地域にとってもとても重要であり、地域の活性化にもつながっている。学校、地域、自治体が一体となり、日野高校の更なる魅力や活力を高めることで、地域の将来を担う人材の育成にもつながる。						
(事業概要) 日野高校、日野郡3町、鳥取県及び地域とが連携し、日野高校の魅力や活力を高めるとともに、日野郡3町の活性化に資するため、日野高校魅力向上推進協議会を設置。また、日野郡3町で1名、日野町で1名の日野高校魅力向上コーディネーターを雇用し、日野高校と日野郡各地域、団体、サポーターをつなぎ、コーディネートする等の業務を担う。						
(本年度事業の効果) 1年次の産業社会と人間、2年次の職場体験、3年次の課題研究と、地域での活動や地域サポーターとの関わりの中から、地域資源を活用した取組を進めることができた。また、令和2年度には県外からの入学予定者もあり、情報発信が広がりつつあると伺える。商品開発事業や交流事業、サポーター制度など、本事業の幅も広がりつつある。						
(課題や今後の改善方策) 少子高齢化が進む中、日野高校の入学者数も低下してきている。魅力ある学校づくりを進めると同時に、いかに発信していくかが課題。また、サポーターや事業所など、地域と学校とのつながりをいかに深め、どう維持していくかも課題と捉える。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 高校生等修学支援事業 (継・改(新)の別)						
(事業の目的) 高等学校等へ通学する生徒へ奨学金を給付することにより就学支援をする。						
(必要性) 高等学校等へ通学する生徒が、経済的事情等により進学、修学に支障をきたすことなく、自らの適性に合った進路を選択し、意欲的に学業に専念できるよう支援するため。						
(事業概要) 中学校卒業後、高等学校、工業高等専門学校、特別支援学校に進学した生徒に、年額25,000円の奨学金を給付する。対象は、日野町在住または入寮等により一時的に町外に住んでいる高等学校等1年生から3年生。						
(本年度事業の効果) 対象予定者75名の内58名に給付を実施した。 給付額 1,450,000円						
(課題や今後の改善方策) 周知漏れがないよう、様々な媒体で早期の周知を図っていく。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：公民館費
事業名：一般管理(公民館) (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 社会教育法第20条及び教育振興基本計画に基づき、公民館を町民の学習する場・憩いの場として利用を高め、町民の教養の向上、健康の増進を図る。			
(必要性) 現在公民館を15の団体・サークルが利用し日々学習活動を行っているが、全町民が学習を行う場として公民館は必要であり、また、地元自治会の集会、黒坂地区での体育・レクリエーション等の集会及び行政が行う会議など、現在様々な目的で公民館が利用されている。今後とも住民利用、活動を促進する必要がある。今後さらに公民館を生涯学習センターとして機能拡充を目指し、町民の教養の向上等を図っていく。			
(事業概要) 公民館の管理。今年度の実績は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・町民が陶芸、絵画、料理、書道、コーラス、ストレッチ体操、七宝焼で公民館を利用し月1～4回学習した。 ・自治会の集会・確定申告、健康診断の会場に利用。 ・黒坂城下を知ろう会、ひのぼらねっこの活動拠点として使用。 ・おしゃべりカフェの拠点として、毎週火、木、第3金曜日の午前10時～午後3時まで、公民館を使用。 ・公民館空調設備改修工事(設備老朽化による改修)。 ・老朽化した備品入替(CDラジカセ2台)。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・生花、陶芸、水墨画、料理、書道、コーラス、ストレッチ体操、七宝焼など多岐にわたる団体の学習意識の向上に努め、教養の向上、健康の増進を図ることができた。 ・適正な施設管理(施設整備及び運営)を行った。 ・図書室の図書の入れ替えを町図書館と連携して行い、公民館の利用促進を図ることができた。 ・ロビーにお茶を常備し、憩いの場としての公民館の利用促進を図ることができた。 ・空調設備改修工事を行い、施設・設備の改善、機能向上を図ることができた。 			
(課題や今後の改善方策) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用、集客向上を図るため、おしゃべりカフェ等の関係団体との連携を密に利用者増の推進を図る。 			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：公民館費
事業名：公民館学習 (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 社会教育法第20条の目的を達成すること。また教育振興基本計画に基づき、多様化する学習要求に応じ情報の提供及び学習機会の拡充に努める。			
(必要性) 町民の自主的な学習活動を推進する為、1年間の学習成果を発表する場である公民館まつりを毎年開催し、多くの参加を促進する。また、子どもたちが見て、触れて、感じる体験する機会が減少している為、遊びや自然観察等を通し体験や学びを目的とした教室を開催する。また、「おしどり学園」を開催し、学習や仲間と触れ合う機会を提供する。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・『しめ縄づくり教室』を行い、子供から高齢者の方までの方が来られ、文化伝承、世代間交流と併せて行えた。 ・季節の食材を使い、男性を対象とした料理教室を開催。 ・ゲンジボタル、ハッチョウトンボ、キノコ等の自然観察会を開催。 ・西部地区町村公民館巡回展に参加し、町内で活動されている写真グループの作品をヴィレステひえづに展示した。 ・公民館まつりを12月6日から8日まで開催。体験教室、展示閲覧等で多数の方が来館し交流を深めた。日野高校生ボランティア、専門学校等の学生の若者の参加もあった。外江公民館と上道公民館と交流事業で、お互いの公民館まつりに作品の出展や出店等を実施し、交流を図った。 ・出前公民館では、各自治会やサークル等で積極的な活用があった。内容も料理、ニュースポーツ、みんなで歌おう、映画会、ペーパークラフトを実施。それ以外のものにも興味を持たれてきている。 ・日野町おしどり学園を年12回(4月～3月)開催。講座は午前中のみ。「医療」、「食生活」、「社会活動」、「自然」など各月のテーマに沿った講師を依頼し講演を傾聴する一般教養講座を開催。「生花」、「写真」、「手芸」、「写真」、「音読」、「健康」のグループに分かれ生きがいづくりを行う専門講座を開催。年1回、町外研修(島根県安来市)を行った。 ・ロビー展示コーナーを使い、絵画、写真等を展示した。また、小中学生児童生徒の学習資料展示も行った。「おしゃべりカフェ」開店時に小学校児童の学習発表等を行った。 ・町制60周年記念事業として、特別企画展「田淵行男の世界と愛した日野町の自然展」を開催し、県内外から600名を超える参加があり日野町の素晴らしさをアピールすることができた。 			
(本年度事業の効果) 各事業を通して、自然に触れ合い、郷土に愛着を持つことができた。 異世代間の交流等が事業を通して図れた。 出前公民館では、日頃、集うことの少なくなってきた集落等に出かけて行って、住民の集う場を作ることができた。			
(課題や今後の改善) 過疎、高齢化の進むなかでの公民館事業について、事業の開催時期、内容、対象者について、再度、検討して充実させていく必要がある。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化財保護費
事業名：文化財保護一般管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 町内の文化財・史跡等の保存及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保護・保存、町民の文化的資質向上を図る。			
(必要性) 日野町民のため後世に残すべき貴重な文化的財産として、文化財、史跡等の保護・保存・活用を図る。			
(事業概要) ①文化財保護審議会開催(委員4名) ②町指定文化財等の保存措置(国指定重要文化財3、国登録有形文化財2、県指定5、町指定3、計13) ③震災関係等古文書整理:資料館友の会、博物館アドバイザーの方々と進行中。 ④開発事業・土木工事などにおける、埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオの保護について、保存・生息への影響が最小限のものとなるよう、協議・調整を図った。			
(本年度事業の効果) ・文化財・史跡等の保存及び活用、方向性を審議した。 ・埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオについて、適切な保護を行った。			
(課題や今後の改善方策) 町内の文化財と史跡についての保存活用並びに方向性を審議するとともに、調査研究を行う。 町内の周知の埋蔵文化財に係る開発事業について、情報把握に努めるとともに、町民・関係機関に対し文化財の周知と届け出等手続きについての啓発を図る。 主要な文化財の修繕及び防犯対策を図る必要がある。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化財保護費
事業名：歴史民俗資料館管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 歴史民俗資料館の管理運営(民俗・歴史資料の保存・展示)を行い、郷土歴史学習を推進する。			
(必要性) 文化財、歴史資料の保存・活用を図る。			
(事業概要) ①歴史民俗資料館の管理運営：通常は予約時のみ開館する。 ②「日野町歴史民俗資料館分館」で、都合山たたら遺跡の高殿模型他を展示する。			
(本年度事業の効果) ①指定文化財、歴史資料約1,800点の保存活用により、郷土歴史学習の推進が図られた。 ②資料館友の会による来客対応が来館者の満足感につながった。			
(課題や今後の改善方策) ①資料館の利用促進のため、特別展実施のほか、通常展示の入れ替えを定期的に行う。 ②かつての根雨公会堂であった部分を生かした、その他目的での利用も検討する。 ③資料館周辺の町並みを生かしたまち歩きなど、関係団体と連携した取り組みを行う。 ④老朽化に伴う施設の修繕について年次的に実施する。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名：文化センター管理 (改・新)の別			
(事業の目的) 町民の文化の振興に資するための拠点施設として適正な維持管理を行う。			
(必要性) 文化センターは、町の文化・芸術振興の拠点であり、町民の文化芸術意識の向上および主体的活動のため、また図書館は、利用者の知識・教養・娯楽などの向上のために不可欠な施設である。そのための適正な施設・設備管理が必要である。職員体制は、ホール・図書館の施設管理や運営並びに町民サービスのため必要最低限の状況であるため、現状を維持していく。			
(事業概要) 運営委員会委員の開催(10名・任期：令和2年6月30日まで)。委員に年間を通して関わってもらうべく、年2回実施した。 図書館業務および文化センターにおける、利用者の主体的な文化・芸術活動のための各種指導・助言を行うとともに、施設設備使用の指導や技術的支援を行う。 設備管理の点から、文化センター空調、舞台音響、舞台照明の改修工事を行った。			
(本年度事業の効果) 主催事業や町民等の自主的活動の練習・発表の場として継続的に利用、あるいは、県や町、事業所などによる各種の催しに利用された。また、郡の位置的中心地として、客席数などほどよい施設規模により各種イベント使用でも利用された。サロンコンサートや人形劇、オカリナ教室など、ホール部分以外の定期的使用も定着しており、各種活動の拠点施設としてサービスが提供できた。			
(課題や今後の改善方策) 施設管理委託を引き続き一括契約することにより、委託料を減額し、経費節減に努める。また、施設・設備の経年劣化が進んでおり、これらの延命を図るためにも引き続き計画的に早期修繕と点検整備を強化する。地域住民主体の芸術文化活動を支援する取り組みを継続していく。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名：ホール「森の音楽隊」運営 (改・新)の別			
(事業の目的) 質の高い舞台芸術を鑑賞し、体験する機会を町民に提供することにより、文化的充実感が得られ、生活を豊かにし、地域・文化を育成することを目的とする。			
(必要性) 衣食住の充足と共に、文化的な満足を得ることは、町民相互の連帯を育み、明るい町を創造するため必要である。とくに幼少期におけるそれは、健全な育成とともに郷土意識の醸成に必要不可欠である。			
(事業概要) ●主催事業の実施 ①令和元年11月16日(土)町制60周年記念「航空音楽隊西部航空音楽隊公演」を実施。 ②初めてのオカリナ教室(毎月第2、4水曜日)実施。 ③みんなの音楽祭に向けた「ミュージックワークショップ」を実施。 ●住民参画型の事業推進 ①子ども向け芸術体験事業の開催 「親子でアートを楽しむ会おひさま」の自主企画として、アートスタート事業(0歳から3歳対象・保育所鑑賞・親子鑑賞会)を計2回実施。 ②町民ミュージカルの継続 令和元年11月10日(日)「第18回日野町民ミュージカル」(2回公演)を開催。 ③令和元年6月29日(土)町制60周年記念「ミンクス室内オーケストラ演奏会」を開催。 ④サロンコンサート等町民の自主企画イベントを応援し、各種補助金等の紹介、企画・運営のサポートを行った。 ⑤文化団体連絡協議会の活動を支援し、文化の活性化と推進を図る。 ●指導者育成 ホール事業支援ボランティアやイベント自主運営スタッフの育成。 舞台照明・音響・大小道具製作についての実践。			
(本年度事業の効果) 町民自らが各種のイベントに参画する意識の高揚と技術の習得がはかられた。			
(課題や今後の改善方策) 住民主体の事業実施をすすめるため、補助金等の紹介や企画運営への助言など、文化活動を支援する。町内の小中高校や一般の演奏家と連携して、楽器演奏の基礎を中心にワークショップを継続していく。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：図書館費
事業名： 図書館一般管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 生涯学習の拠点施設として図書など内容の整備充実をはかり、読書を通して町民の知る権利を守り、学習意欲を高める。また、町民の憩いの場としての機能と常に新しい情報の発信基地としての役割を持つ。			
(必要性) 町民の知識、教養を高めるとともに個人に必要な情報収集と利用者の交流の場として、また薫り高い文化の醸成の場として必要である。また幼いときから高齢者までの読書意欲を高め、あらゆる問題解決の手がかりを得ることのできる場としても必要である。			
(事業概要) 図書の出前(団体貸出、出前貸出含む)、レファレンスサービス、学校へのブックトーク、保育所・子育て支援室へおはなしの出前 町内施設等との連携(福祉施設との連携:団体貸出・おはなしの出前、よらいや図書館の設置) 各種情報の収集及び提供・くらしの情報コーナー・毎月のギャラリー展示、施設・設備管理 郷土資料の収集・生田長江顕彰事業・図書館まつり・読む読むキャンペーン・読む読むフェスタの開催 ブックスタート事業(健康福祉課・ボランティア連携)・ブックスタートプラス事業(保育所・ボランティア連携)			
(本年度事業の効果) 子育て支援室、保育所、各学校との連携及び学校司書との情報共有により、子どもの読書環境の整備や読書活動を推進できた。 また、子どもから大人まで参加できる「第10回読む読むキャンペーン」、「読む読むフェスタ2019」を町子どもの読書推進委員会と秋の読書週間に合わせて実施し、読書意欲の向上につなげた。 高齢者に対するのサービスとして福祉施設等へのおはなし会や音読会を実施したり、病院や公民館での出前貸出、移動販売車と同行しての出前貸出を実施し、町内全域サービスに寄与した。また「よらいや図書館」(町内14か所)の継続と、館内に「暮らしの情報コーナー」や各種コーナーを設置するなど情報の収集と提供に努め、生活課題の解決に役立てた。			
(課題や今後の改善方策) 町内全域サービスの柱として「おでかけ図書館事業」(出前貸出、音読会、おはなしの出前)や「よらいや図書館」の継続と増設(計15か所予定)を図る。移動販売車と同行して行う出前貸出について、同行経路の検討を進める。 視覚障がいのある方や肢体不自由な方にも読書を楽しんでもらうため、耳から聞く読書「サビエ図書館」(朗読図書)の利用促進を図る。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：図書館費
事業名： 公用車管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 町内全域サービスに寄与するため、公用車の管理及び維持を行う。			
(必要性) 図書館に来館されるのが難しい方へのサービスをはじめ、図書館を身近に感じてもらう利用促進を促すため、資料運搬等人的且つ物理的に円滑な活動を行うため必要である。			
(事業概要) おでかけ図書館事業(町内施設等への出前貸出、おはなしの出前、あたまイキイキ音読会) ”よらいや図書館”にかかる本の入れ替え 個人又は学校への資料運搬			
(本年度事業の効果) 事業を滞りなく実施できた。			
(課題や今後の改善方策) 継続して事業を実施すべく、安全に運行できるように管理を図る。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：保健体育費	目：学校給食費
事業名： 一般管理(学校給食) (継・改・新)の別			
(事業の目的) 安全で安心な学校給食の実施と地産地消を推進するための施設としての維持管理を行う。			
(必要性) 学校給食は、同年代の友達と一緒に食べながら「食」について考えることの出来る欠かせない時間であり、また健康で望ましい食生活を身に付けるだけでなく、豊かな人間性をはぐくむ場でもある。学校給食センターは、それらを実施するために不可欠の施設である。			
(事業概要) 小中学校への安全給食の提供 ①地産地消の推進 ②郷土食給食の充実 ③食育の推進 ④米飯代負担			
(本年度事業の効果) 平成25年度より調理、配送業務を民間に委託。 米飯補助を行い、支援を行った。			
(課題や今後の改善方策) 食育を推進、現施設で対応できる食物アレルギー対応を検討。			

科目	款：教育費	項：保健体育費	目：学校給食費
事業名： 公用車管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 給食配送車の管理をする。			
(必要性) 学校給食の配送・回収のため。			
(事業概要) 配送・回収業務も民間に委託したため、給食配送車の日常点検、運行管理は、委託業者で実施。 配送・回収対象校 黒坂小学校、日野中学校			
(本年度事業の効果) 安全で確実な配送・回収で学校給食の充実が図られた。			
(課題や今後の改善方策) 今後とも、安全で確実な配送・回収で学校給食の充実を図るため、車両の管理(車検、オイル交換、タイヤ交換等)を実施していく。			

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 一般管理(体育総務)						
(改・新)の別						
(事業の目的) 生涯スポーツを通じて町民の健康の維持増進、体力の向上を図るとともに町民相互の親睦を図る。						
(必要性) 生涯スポーツを推進していく上でスポーツや運動の指導を行う人材育成、スポーツ少年団への支援、各種団体育成は不可欠である。また、大会を開催することによって町民自らが望んでスポーツに携われるような意識改革を促すとともに各種スポーツ大会等を通して、住民相互の交流・連携による生涯スポーツの推進を図る。						
(事業概要) ○総合型地域スポーツクラブ育成(住民自らが企画運営を行い地域に貢献するクラブの育成と運営補助) ○体育協会や各種団体と連携したスポーツ大会・教室の実施 (町駅伝競走大会、カヌー教室、黒坂地区ニュースポーツ大会 等) ○スポーツ推進委員会に関する活動 (定例会 年間3回開催 内容:年間活動計画・町民体育祭企画・情報交換等) ○各種団体負担金 (日野郡体育協会、鳥取県スポーツ推進委員会) ○各種団体補助金 (日野町体育協会、鶯の池マラソン実行委員会、日野町社会体育関係大会等派遣費補助金) ○その他体育事業全般に係ること						
(本年度事業の効果) ・スポーツ大会の実施によるスポーツに対する意識、意欲、競技力の向上が図られた。 ・小学校4年生を対象にカヌー教室を開催し、体力づくり・郷土に対する理解を深めさせることができた。 ・総合型地域スポーツクラブへの協力による各種スポーツ大会の開催は、幅広い年代の町民が一同に触れあえる良い場となっている。 ・四県四郡市総合体育大会を日野郡で開催し、他郡市との交流が図られた。						
(課題や今後の改善方策) スポーツ大会全般として参加者が減少傾向である。競技性の高いものから、出前公民館やほかほか教室などと協力し、身近な健康づくりを意識した生涯スポーツをより多くの住民に啓発することが必要と思われる。また日野の子どもたちにラフティングやカヌーなど特色あるスポーツを通して地域への愛着を醸成する。						

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 社会体育施設管理						
(改・新)の別						
(事業の目的) 社会体育館、テニスコート、せせらぎの水辺休憩所の適切な維持管理運営を行い地域スポーツの発展に寄与する。						
(必要性) 本町は総合スポーツ施設がないため日常のスポーツ活動を行う場所に恵まれていない。スポーツを行う場所を確保し、より多くの町民がスポーツに親しむ機会を提供し健康で明るいまちづくりを行う。						
(事業概要) 各施設維持管理 ○菅福社会体育館 ○野田テニスコート ○黒坂テニスコート ○せせらぎの水辺休憩所						
(本年度事業の効果) 近年利用が増えているリバースポーツの拠点であるせせらぎの水辺を中心として、ラフティングの体験者が増加している。アウトドアスポーツの普及と自然と親しむ場を提供することができ、町の特色を広くPRできた。						
(課題や今後の改善方策) 施設・備品全般に老朽化が進み、今後の維持管理・補修が必要となっている。特にカヌーの艇やラフティングの艇については、年次的な入替えが必要である。また、菅福社会体育館については、使用のほとんどが自治会のものとなっており、広く町民に活用いただける在り方を検討する必要がある。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 社会同和教育一般管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 様々な啓発活動を展開し、町民の人権意識の高揚と実践活動を促進し明るいまちづくりをめざす。						
(必要性) 人権学習を推進することが、差別のないまちづくり、心豊かな生活ができるまちづくりにつながる。						
(事業概要) 人権・同和教育推進協議会への補助金 町人権・同和教育推進協議会の活動を充実させ幅広い人権問題に対応するよう各種研修会を実施。 また小地域座談会の実施による地域住民への人権啓発の充実を図った。						
(本年度事業の効果) 対象者を広げた啓発をそれぞれの事業で工夫し、参加者の拡大を図り、町民への意識改革の推進に努めた。						
(課題や今後の改善方策) 町人権・同和教育推進協議会の事業内容の検討、活性化を図る。						

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 集会所管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 社会教育活動の充実、発展を図り、住民の生活と福祉の向上に資するため集会所を運営する。						
(必要性) 地方自治法の規定に基づき人権・同和教育施設の拠点施設である。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、同和問題の学習及び解放学習を行う拠点として事業の充実を図る。						
(事業概要) 集会所の維持管理に係る経費(光熱水費、火災保険料、委託料、工事請負費、テレビ受信料等)						
(本年度事業の効果) 集会所を拠点に隣保館連携を十分はかり各種学習会などを開催し人権同和教育の啓発を図ることが出来た。 安心して利用できる施設に甦り、人権・同和教育施設の拠点施設としての維持管理に努める。						
(課題や今後の改善方策) 集会所運営審議会を開催し、隣保館と連携し事業実施を図る。 施設が老朽化しているため定期的な修繕が必要。						

令和元年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 人権教育推進員設置 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 人権教育推進員を県補助制度により1名設置し人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など人権教育活動の推進を図る。						
(必要性) 専門的な知識、経験が必要で学習相談や研修会の指導助言などに必要。各種講座・研修会の企画などにも欠くことが出来ない。						
(事業概要) 各種研修会の企画立案、指導助言を行う。(事業所など) 人権啓発学習の企画運営を行う。 小地域座談会の調整、指導の推進を行う。						
(本年度事業の効果) 住民の生活実態に現れる人権課題の解決を目的に小地域座談会の開催を計画し、実践につないだ。 人権擁護委員と連携を取り人権週間事業・啓発事業所訪問等を実施し普及啓発に努めた。 町民人権講座を年2回実施した。小地域座談会は、29地区(50地区中)で開催した。						
(課題や今後の改善方策) 小地域座談会を全自治会で開催するよう計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全ての自治会で開催はできなかった。次年度に向けて内容の検討、連絡調整など参加者数増加のための普及啓発が必要である。						

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 人権センター管理運営費 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃・人権擁護のため人権擁護の拠点として各種事業を実施する。 差別解消に努め明るいまちづくりをめざす。部落解放標語短冊を作成し町民の人権意識を高揚させる。						
(必要性) 人権問題に対する正しい知識を広めることにより基本的人権の擁護に資する。						
(事業概要) 部落解放標語の募集及び短冊を作成し全戸配布を行った。 町民人権講座及び各種人権講演会を開催しあらゆる差別に対する学習を深める。 法務省委託事業により人権啓発講演会を実施。 人権啓発講演会は、町人権・同和教育研究集会と合同で実施した。						
(本年度事業の効果) 部落差別のみならず高齢者、障がい者、女性、外国人、LGBTなどに対する差別を認識することにより身近な問題に対し問題意識を持つことが出来るようになった。						
(課題や今後の改善方策) 講座への参加者を増やすよう内容を精査し(時代にあった人権課題)、ニーズに合わせた内容を企画する。						